

シンポジウム

校則は

何のために？ 誰のために？

～2020年度
校則見直しを通して～

日時

2021年 8月 21日(土)
午後1～3時

会場参加 (事前申込み要)

佐賀県弁護士会館
佐賀市中の小路 7 - 1 9

視聴参加

YouTubeライブ配信も同時に行います
<https://youtube/AtwByo5k8Q4>

参加費無料

シンポジウム

新谷恭明氏 (九州
大学名誉教授、西南女学
院大学教授) による基調
講演

校則見直しに携わった学
校関係者、現場で問題
をみてきたスクールソー
シャルワーカーによるパ
ネルディスカッション予定

参加方法

会場参加 先着50名
裏面の参加申込書をご記入
の上、FAXもしくは郵送でお申
し込みください

YouTubeライブ
配信 視聴

下記のQRコードから時間に
なったらご視聴ください
なお、録画・録音は禁止
いたします



主催

佐賀県弁護士会

お問合せ

0952-24-3411

FAX 0952-25-7608
佐賀県弁護士会

2021年8月21日（土）
「校則は何のために？ 誰のために？」シンポジウム
会場参加申込書

参加者ご氏名	ご連絡先（お電話番号等） ※応募者多数で50名を超えてのお申込の場合、 ご連絡をさせていただきます。

個人情報、シンポジウム開催に必要な範囲で利用します。

新型コロナウイルスの関係で、会場参加を中止する場合があります。
ご了承ください。

また、会場では、入口にて検温の上、マスク着用にてご参加ください。
発熱（37.5度以上）がある場合は入場をお断りいたします。

郵送先

佐賀県弁護士会
〒840-0833
佐賀市中の小路7-19

FAX送信先

0952-25-7608

